

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	担当	担当								文書取扱主任	

## 平成24年 第1予算審査特別委員会 会議録

開催年月日	平成24年3月15日(木)・16日(金)・19日(月)・21日(水)・22日(木)		
開催場所	第二委員会室		
出席委員	別紙のとおり	事務局	中嶋事務局長
			寺嶋副主幹
欠席委員	別紙のとおり		原田主事
説明員	別紙のとおり		
1	付託事件		
	議案第1号 平成24年度滝川市一般会計予算		
	議案第12号 滝川市総務部及び滝川市教育委員会の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例		
	議案第13号 滝川市保健福祉部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例		
	議案第14号 滝川市農政部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例		
	議案第15号 滝川市教育支援センター条例		
	議案第16号 滝川市における児童福祉法第62条の7の規定に基づく過料に関する条例		
	議案第17号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例		
	議案第19号 滝川市基金条例の一部を改正する条例		
	議案第20号 滝川市税条例の一部を改正する条例		
	議案第21号 滝川市水泳プール条例の一部を改正する条例		
	議案第23号 滝川市丸加高原健康の郷条例の一部を改正する条例		
	議案第25号 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例		
	議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について (市民会館・郷土館分館華月館)		
	議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について (保育所)		
	議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について (三世代交流センター)		
	議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について (就労継続支援施設)		
	議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について (ふれ愛の里及び池の前水上公園)		

の一部)

2 審査の経過

3月15日、16日、19日、21日、22日の5日間にわたり、慎重な審査を行った。

3 審査の結果

議案第1号については、修正案が提出されたが、委員長を除く委員8名により採決した結果、賛成多数により原案のとおり可とすべきものと決した。議案第12号から第17号まで、第19号から第21号まで、第23号、第25号、第28号から第29号まで、第33号から第35号までの16件については、全会一致により、いずれも原案のとおり可とすべきものと決した。

上記記載のとおり相違ない。 第1予算審査特別委員長 柴田文男 印

## 第1 予算審査特別委員会（第1 日目）

H24.3.15（木）10：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 10：01

委 員 長

おはようございます。

これより平成24年度の第1 予算審査特別委員会を開会するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

市民の生命、そして財産、そして生活を守る上で大変重要な新年度の予算案の審議に当たりまして、ぜひとも各委員の皆さん、そして出席されている市の職員、説明員の皆さんの特段のご協力を得ながら、この委員会運営を進めてまいりたいと考えております。ぜひとも活発な議論はもとより、適切なお説明を配慮いただきますように、心よりお願いを申し上げます。ただいまから開会いたしますが、ぜひスムーズな運営にご協力ください。

以上申し上げて、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

ただいまより第1 予算審査特別委員会を開会いたします。

### 委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、

議案第1号 平成24年度滝川市一般会計予算

議案第12号 滝川市総務部及び滝川市教育委員会の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第13号 滝川市保健福祉部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第14号 滝川市農政部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第15号 滝川市教育支援センター条例

議案第16号 滝川市における児童福祉法第62条の7の規定に基づく過料に関する条例

議案第17号 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

議案第19号 滝川市基金条例の一部を改正する条例

議案第20号 滝川市税条例の一部を改正する条例

議案第21号 滝川市水泳プール条例の一部を改正する条例

議案第23号 滝川市丸加高原健康の郷条例の一部を改正する条例

議案第25号 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例

議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について（市民会館・郷土館分館華月館）

議案第29号 公の施設の指定管理者の指定について（保育所）

議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について（三世代交流センター）

議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について（就労継続支援施設）

議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について（ふれ愛の里及び池の前水上公園の一部）

以上の17件となっております。

なお、関連議案のうち、第20号は歳入関連、それ以外の議案15件は歳出関連でありますので、ご留意をお願いいたします。

次に、審査の方法について協議いたします。

まず、日程についてでございますが、配付されております別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめぐりとして取り進めることでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委員長

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、審査の進め方について協議いたします。

まず、審査の進め方ですが、歳出は款別に、歳入は一括して説明を受けた後、それぞれ関連議案を含めて質疑を行うものとし、討論、採決については最終日に行うこととしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際述べていただくことになっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に付託事件以外の質疑は行わないようご配慮をお願いいたします。

また、答弁については、部課長に限らず内容の知り得る方が行ってください。

なお、初回答弁時のみ、所属職名、氏名を述べてから答弁をするようお願いいたします。

次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定いたします。

次に、討論であります。付託されております26件の議案について一括して各会派の代表者の方等に行ってもらふこととし、その順番は市民クラブ、新政会、公明党、清水委員の順とすることとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定いたします。

なお、各会派等から出されました討論要旨につきましては、後日、事務局で一括整理し、議員にのみ印刷配付することになっておりますので、ご了承をお願いいたします。

最後に、資料要求の関係でお諮りいたします。

予定される資料につきましては、お手元に配付されております。これ以外の関係で資料要求される方は、その都度要求を願ひ、その必要性を会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定いたしたいと思っておりますが、これでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定いたします。

まず、冒頭に資料要求をされる方はございますか。

清 水

8件、資料要求したいと思います。

まず、1点目は、元高等技術専門学院の施設を新年度にさまざまな用途で予算化されていますが、平面図で結構ですが、施設のどこを何に使用するのがわかる概要図面が1点目。

2点目は、指定管理代行の62施設について予算内訳、人件費、物件費などで仕分けるか、あるいは職員費や需用費等で仕分けるかはお任せいたします。可能な限り指定管理代行負担金の内訳がわかる資料を2点目として請求いたします。

3点目、第三セクターから購入する予定の財産一覧。

4点目は、社会資本整備総合交付金について、滝川市が道に申請をした、または単独で国に申請をした、あるいは指定しようとしている、そういった計画の一覧。

5点目は、三位一体改革で補助金削減と税源が移譲されて既に5年が経過をいたしました。しかし、それが新年度予算編成できちんと税源移譲されているかを確認できる資料。

6点目、土木費で都市計画街路西2号通の工事予定場所を特定できる図面なのですが、特に自衛隊正門前通りの南側のどこから入り口をつける予定なのかがわかる図面。

7点目、丸加高原伝習館は新年度改修しながら部分使用されるわけですが、直営の計画概要がわかる資料として、職員体制や食堂や部屋の仕様、実施する体験事業の種類、あるいは24年度の改修箇所、あるいはそういったことをどういったスケジュールで進めていくかというスケジュール表などです。

8点目については、コミュニティ施設指定管理代行負担金の予算の各施設の内訳及び22年度各施設決算収支などがわかる資料。

以上8点を要求したいと思います。

委員長

ただいま清水委員から資料要求がございました。

1つつ確認をさせていただきますが、まずその必要について会議にお諮りするということでございますので、特に今、清水委員から資料要求があった件についてご質問等ある方いらっしゃいますか、委員の皆さん。よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長

所管に確認いたします。

まず、1番目の高等技術専門学院の跡地の施設の概要図面、これらについては対応は可能ですか。

河野次長

教育部次長、河野です。

速やかに対応したいと思います。

委員長

次に、2番目の62施設の関係。

松澤課長

行政経営課でございます。

62施設の内訳というのは、こちらのほうで総括的に62件まとめるのは非常に厳しいものがございまして、例年、代行負担金の額と、それと収入予定額、支出予定額を一覧にしたものは毎年つくらせていただいているのですが、もし内訳となりましたら各款別で所管に資料要求をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

清水委員、そういうことですが、よろしいですか。

清 水

できれば款の審議の前日までに各款のをいただければ、その場で渡すということではなく。

委員 長 各款ごとの審議の前に用意していただきたいということですが、よろしいですか。

松澤課長 総務費は、すぐは用意できないかなと。  
(何事か言う声あり)

松澤課長 はい。であれば、きょうこれが終わり次第、各課に所管に連絡をして事前準備しておくように話はしたいと思います。先ほど申し上げました総括的な部分については、こちらのほうで用意できますので、後日といいますか、きょう午後にもお渡しいたしますので、よろしくお願ひします。

委員 長 総務費は口頭で説明を行い、あとは各所管に連絡して、その前までに用意するということと、それと今出せるものについては、全体にわたる代行負担金の関係は後日配付したいということではありますが、よろしいですか。

清 水 委員 長 山崎部長 はい。  
次に、第三セクターへの貸付金の関係は、  
第三セクターの購入する財産の関係、それと次の社会資本整備交付金の関係、要するに申請している、そういった一覧がわかる範囲で、それについては可能と判断いたします。  
それから、三位一体の関係なのですけれども、こちら中身の部分になりますので、23年度の実績でなら、ある程度整理ができるかなと。24年度の予算上というふうになると、ちょっとつくるのは困難というふうに考えます。いかがでしょうか。

清 水 委員 長 深瀬課長 よろしいです。  
それでは、土木費の関係。  
土木課長、深瀬です。  
西2号街路の計画平面図ですけれども、お出しすることができます。  
以上です。

委員 長 丸加高原伝習館の関係。  
長瀬課長 商工観光課長の長瀬です。  
丸加高原伝習館の直営に関するスケジュールにつきましては、現在検討している範囲で提出することは可能でございます。  
以上です。

委員 長 ということは、まだ固まっていないということで、経過概要ということになりますか。

長瀬課長 はい、現在でき得る範囲の中でということで、ご了解いただきたいと思います。

委員 長 清水委員、よろしいですか。

清 水 委員 長 よろしいです。  
最後8番目、コミュニティ施設の関係。  
松本主幹 コミュニティ施設の予算の内訳及び22年度決算状況ということですが、24年度の予算状況につきましては、午後にも資料をお渡しいたします。  
それと、22年度の決算状況ですが、22年度の決算委員会の中で資料をお渡ししているのですが、それではだめでしょうか。また別に出せということでしょうか。

清 水 委員 長 いや、既に出ているものであれば必要ありません。  
ということは、22年度については以前の資料で対応していただくということでしょうか、よろしいですね。

以上、所管の確認をいたしましたので、ただいま清水委員からの資料要求がありました。1から8番目の資料要求については、委員の皆さんのご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

ということで、関係所管の皆さんのご協力をお願いいたします。それで、以上で審査の方法についての協議を終了し、審査に入りたいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、日程に従いまして審査を進めます。

### 総括

委員長

最初に、総括についての説明を求めます。総務部長。

山崎部長

(総括について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

清水

これより質疑に入りますが、冒頭決定いたしましたとおり審査は款別に進めることとなりますので、総括は款別にわたらないように質疑をお願いいたします。昨年度末に指定管理者制度について、23年4月以降新たに指定する者から順次債務負担行為をとるようというところで事務を進めたいと考えているというようなご答弁が1年前されたのですが、今回の予算書にはそれが反映されていないと思うのですが、状況について伺います。

2点目は、東日本大震災支援予算が各款で出されていると思いますが、どの款に分かれているのか。中身については款別に聞きますので、それぞれの事業名や予算額ぐらいまでお聞きをしたいと思います。

3点目は、臨時的任用職員については全款にかかわるもので、款別に聞くと非常にくどくなりますので、ここでお聞きをしたいと思います。まず、1点目として総数ですね、総人数は今年度との比較でどうか。2点目は、障害者枠の予定人数は今年度13人よりふやせるのかどうかということ。3点目は、障害別に枠を設ける考えはないというこれまでのご答弁ですが、特に精神障害者についての採用がないというこれまでの経過を踏まえて、新たに採用する考えについて伺います。4点目ですが、通告では3と書いていますけれども、これ4ですね。新規学卒者枠の人数や就職支援内容は、昨年より比べてふえたり充実したりということについて伺います。5点目は、賃金や時間単価についてですが、一般事務、保健、保育、看護職、介護職、その他専門職ごとに、また全体の最低と最高について伺います。

大きな4点目は、これどこの款に登場するのかわからない、広報広聴なのか、市民生活系なのか、あるいはその他なのかわからないので、ここでお聞きをしたいと思います。企業が広告料のみで結局市の負担なしでつくられる予定の市民便利帳は、どの款で質疑をすればいいのか。そこまで教えていただければいいです。

5点目は、これも全款にかかわるのですが、電気の供給元、どこから買うかということなのですが、従来、北電のほぼ独占ということなのですが、札幌市役所は独立発電事業者から供給を受けていると、購入しているということで、今回の予算にかかわって、どこかの独立配電事業者から見積もりをとったのかどうか。

6点目は、これも全款にかかわるということで、燃料、つまり重油、灯油、ガ

ソリン、ガスなどの積算単価を幾らで編成したか。また、その価格は今年度予算あるいは今会期に出された補正予算の単価と比較してどうか。

以上です。

委員長

ただいまの質疑なのですが、1つ目、2つ目については、この場でご答弁をいただきますが、3番目、臨時的任用職員以降、職員費にかかわる部分については職員費で一括して質疑を受けますので、お願いします。ただ、その後の総括にかかわる部分については、この場で答弁をしていただきますので、お願いします。

松澤課長

質問の1点目、指定管理者制度の債務負担行為の関係でございますが、今回該当するのは文化センターとたきかわホール、昨年4定で議会提案をさせていただいた部分が該当するものでございますけれども、これは当議会のときにもご説明を所管のほうからさせていただいたと思っておりますが、今現在スマイルビルの関係がございまして、5年間予定してございますけれども、そういう関係もございまして途中で変わるようなケースも考えられますことから、今回については年度協定でやらせていただくということでご説明が終わっておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

高橋課長

財政課、高橋です。

東日本大震災関係の予算でございますが、予算書86ページ、3款5項1目民生費、災害救助費の部分でございます。内容につきましては宮古市の児童生徒への農産物の提供ということで、予算額については100万円ということでございます。

以上でございます。

中島課長

企画課、中島でございます。

大きな4点目にご質問がありました市民便利帳ですが、委員おっしゃられたとおり広告料で作成ということですから、予算には直接は出てこないということにはなりますが、ただ当然人件費といえますか、全く職員がかかわらないということではありませんので、関連、ちょっと質問の趣旨はわかりませんが、ご質問等があれば総務費の広報広聴費の中でご質問いただければというふうに思います。

高橋課長

電気の供給元としての独立事業者からの見積もりですが、とった経過はございません。

堀副主幹

財政課の堀です。

まず、ことしの予算積算時の単価であります。A重油が1回供給1万2,000リッター以上で71円でございます。主たるところで説明をしたいと思います。ガソリンはレギュラーで134円、灯油は1回供給1,000リッター以上で80円50銭です。昨年度の予算積算時の単価は、A重油1回供給1万1,000リッター以上で58円50銭、ガソリンレギュラーで124円、灯油が1回供給1,000リッター以上で69円50銭。今回3月補正でいたしました補正単価が、A重油1回供給1万2,000リッター以上で79円、灯油が1回供給1,000リッター以上が82円50銭となっております。

以上です。

委員長

答弁が終わりました。

清水

電気の関係なのですが、札幌市が独立発電業者から既に供給を受けていると。

恐らくメリットがあるからそういうことをやっているというふうに思うのですが、見積もりもとっていないというのはなぜなのかお伺いします。

また、燃料関係については、この3月の補正で、例えば灯油で言えば82円50銭に対して69円50銭ということで、これから安くなるという見通しを持っているのですよね。その根拠をお伺い……

(「違う」の声あり)

清 水 違うの。

(「それは23年度予算当初予算、24年度当初予算80円50銭」の声あり)

清 水 ああ、そうか。これが当初で、これが補正か。

済みません。A重油に関しては、新年度当初で71円で、23年度当初の58円50銭よりは多いけれども、3月補正よりは低いということなのですが、その見通しの根拠について伺います。

堀副主幹 燃料費について説明をさせていただきます。

予算積算時の単価ではありますが、それはその時点の契約単価をとっておまして、今後の上がる見込みについては含まれてございません。それにつきましては、不足が生じた場合は今回と同様に補正等で行っていきたいと考えております。

以上です。

高橋課長 独立電気事業者からの見積もりにつきましては、札幌市の状況等も把握しながら今後勉強していきたいと考えております。

以上でございます。

清 水 今後勉強したいということで、普通は市場経済でメリットのあるほうを選択するわけですよ。そういう選択をしている自治体がある一方で、これから選択というのは非常に弱いと。なぜそんなにおくれているのかと。おくれているというふうには私思いたくないのですけれども、例えば滝川までは独立電気事業者が、発電事業者は供給できないのだとか、そういったことを何かキャッチしてでのことなのか、そもそものもう北電以外考えていなかったということなのか、もう一度お伺いしたいと思います。

山崎部長 今後ということでお答えさせていただいて、今まででは何をしていたのかと、資料収集どうなっていたのかとか、いろんなさまざまな疑問点がさらにわいてくるとは思うのですけれども、現実にはそういったものについてのうちのほうに参っている判断材料となるような資料は現時点ではなかったと。ただ、ご指摘のとおり北電だけを前提にするということではなくて、今後しっかり勉強させていただきたいとしか今の段階ではちょっと申し上げられない。よろしくお願ひします。

委員長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、質疑を終結いたします。

それでは、款別の審査に入ります。

#### 議会費

委員長 議会費の説明を求めます。議会事務局長。

(議会費について説明する。)

中嶋局長 説明が終わりました。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

山口  
中嶋局長 会議録作成業務委託料、常任委員会と特別委員会を委託するのですけれども、これによるメリットは何でしょうかね。

山口  
中嶋局長 メリットといいますのは、やはりいろいろ常任委員会の会議録の数が多いものですから、相当それに割かれる時間が大変多うございました。ご存じのように年間70件の視察等を受け入れております。そういった中で相当残業せざるを得ないような状況でございました。これを委託することによりまして、議員さんに対する情報提供ですとか、そういったものも、より高いものになっていくというようなことで考えております。そういう面から委託をさせていただくということになりました。

山口  
中嶋局長 議事録の完成するスピードというのは速くなりますか。

委員 長 今まで通常業務の中で特別委員会、常任委員会の会議録をやってきたわけですので、やはり相当時間がかかりました。今の業者のほうから、およそ一月ちょっとぐらいでできるのではないだろうかということで、アップするということでございます。

委員 長 他に質疑ございますか。

委員 長 (なしの声あり)

委員 長 それでは、質疑がないようでございますので、議会費については質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

委員 長 (異議なしの声あり)

委員 長 以上で、議会費の質疑を終了いたします。

委員 長 **総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費**

山崎部長 次に、総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して説明を求めます。総務部長。

委員 長 (総務費のうち総務部が所管する部分、一部他部所管の部分も含めて増減の主なものについて説明する。消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費について、増減の主なものなどを説明する。)

委員 長 市民生活部参事。

委員 長 (総務費のうち市民生活部に関連する予算について説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

木 下 これより関連議案第12号、第19号及び第28号を含めて一括質疑に入ります。質疑ございますか。

木 下 私のほうから4件ほど質問したいと思います。

まず57ページ、総務管理費の一般管理費の中で、地域イントラネットの管理に要する経費454万4,000円の内訳をお聞きします。

それから61ページ、財産管理費の中の庁舎等の維持管理に要する経費7,100万3,000円を組んでおりますけれども、平成8年に市役所ができてからトイレの水回り等なんかも非常に出が悪くて紙に詰まる状態で、ほかの部分も結構修繕箇所があるかと思われましてけれども、本年度の予算の中に計上していないので、今後の改修の見込みはあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、63ページです。市民生活推進費の中で男女共同参画推進事業に要する経費7万3,000円、先ほど4万9,000円、アンケートなどに使うお金を計上したと言っていますけれども、この間、代表質問の中では、男女共同推進計画を作成の委員会なんかも設置しますよね。その中でことし中にその計画をつくるということで、この4万9,000円ぐらいでできるのかどうかをお聞きしたいと思います。

います。

あと1点、65ページです。市民生活推進費の中で市民生活の向上推進に要する経費、街路灯維持費補助金、先ほど補助金のアップと言っていますけれども、何カ所ぐらいことし計画しておりますかお聞きします。

以上です。

田上主査

情報化推進室の田上です。よろしくお願ひします。

今ご質問のありました地域イントラネット管理に要する経費についてですが、通信運搬費といたしまして44万1,000円、こちらについては一部の学校がNTTの回線を利用しているものですから、そちらに係る経費でございます。

保守料のほうが、毎年かかっています通常の保守として64万3,650円及び光伝送路の点検に140万7,000円、これは隔年で計上させていただいております。ネットワーク機器の保守料といたしまして19万9,500円、NTT及び北電の電柱の借受料といたしまして30万6,810円、サーバー等の賃借料といたしまして120万1,981円でございます。

以上です。

横山副主幹

総務課の横山です。庁舎の維持管理の関係の質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

修繕ということですが、今年度はたまたま修繕系のもは計上しておりません。屋上のヒーティングということで考えているのですけれども、今後、今総務課の中で考えている部分といたしましては、平成25年度に中央管制装置の更新、これが1,700万円程度かかると思っておりますし、その次の年ぐらいには、庁舎に3台ボイラーのストーブがございます。これを改修したいと。これも2,800万円程度の規模がかかるというふうに考えております。それから、翌年27年には空調系、空気のエアコンですとか、こういった関係でもまた2,300万円程度かかりますし、そのほかこれからいろいろと修繕の必要な部分が出てくると思っております。そのほかにも窓のコーキングですとか、それから木下委員おっしゃられた水回りの部分ですとか、そういった部分もさまざまございますが、なるべく費用をかけないような形で、例えば総務課の嘱託職員の手作業等で賄っている部分もございますが、計画的に取り進めてまいりたいと思ひます。

松本主幹

くらし支援課、松本です。

まず、初めの男女共同参画の計画づくりのアンケート、4万9,000円のできるのかということですが、設置要綱を策定いたしまして、その中に公聴会、それから商工会議所等々入っておりますし、郵送ではなくて手渡しでできるのかなということで、予算については最低限で組んでおります。

それと、街路灯維持費補助金ということなのですが、設置費補助金のことでしようか。

(「そうです」の声あり)

松本主幹

よろしいですか。そのことになりまして、設置費補助金ということで、設置につきましては266灯、撤去につきまして127灯を予算化しております。

以上でございます。

委員 長

答弁が終わりました。よろしいですか。

木 下

はい。

委員 長

ほかにもございますか。

山 口

61ページお願ひします。

まず、栃木の30周年の記念事業なのですけれども、一応想定している内容を教えてください。

それと、庁舎等の維持管理の中で屋上のロードヒーティングをするという予算なのですけれども、ロードヒーティング、事故を受けてのことだと思えますけれども、ヒーティングの方式と、それからヒーティングが完了すれば今の立入禁止は解除するのかどうか、確認したいと思います。

柳副主幹

企画課、柳です。

1点目の栃木の30周年記念の関係でございますが、経費の中身といたしまして11月に30周年の記念事業ということで、栃木市のほうで行われる予定になっておりますが、そちらへの市長初め職員の旅費ということで5名分計上しているほか、あと記念品としてお互いデジタルフォトフレームを交換しようということで今話を進めておりまして、それに係る経費を合わせた形で46万6,000円の計上というふうになってございます。

以上です。

越前主査

総務課、越前です。

屋上ロードヒーティングのご質問の関係なのですが、屋上の端のほうに笠木部分というものがあまして、その内側部分にロードヒーティング上の熱を発するものを敷きまして、雪が積もらないようにという措置をとります。

なお、立入禁止区域の関係なのですけれども、それによって雪庇はできづらいという判断をしているのですけれども、1年2年ぐらいいは様子を見たいと考えております。

以上です。

委員長  
山口  
委員長  
堀

よろしいですか。

はい。

他に質疑ございますか。

3点ほど質問したいと思えます。

最初に、57ページの職員研修に要する経費735万3,000円、この経費の内訳が1点と、今年度この研修の内容はどうなっているのかというのが2点目です。特に新市長になって、この研修の内容等が変化があったら、あえてその部分も答弁していただきたいと思えます。

それから、2点目は、61ページの自動車の維持管理に要する経費なのですが、この主たる経費はどんなものなのか。今、市が保有している車の台数は何台なのか。今後入れかえ予定の車が何台ぐらいいあって、どういう性質の車を購入する予定なのか、これをお聞きします。

最後に、69ページの選挙管理委員報酬なのですが、要するに選挙がなくても委員報酬が支払われていると思うのですけれども、これはずっと通年続いていることだから別段違和感ないというふうに考えられているかもしれませんが、この委員報酬についての説明と、選挙がないときでも払わなければならない何か必要性があるのか、この点を伺います。

委員長  
田中課長

答弁を求めます。

順不同になりますけれども、3番目の選挙管理委員会の関係です。

選挙のないときでも、毎月1回委員会を開催することになっています。それぞれ選挙人名簿に登録する調製がありますので、毎月やるというようなことから報酬を計上しているということでございます。

越前主査 車の管理台数なのですけれども、総務費による管理台数というものが29台ございます。そのうち大きなものについては、燃料費が24年度予算ベース約385万円、修繕費267万円となっております。車の変更計画なのですけれども、24年度においては箱車を1台変更いたします。その後については、随時共用車両、配属車両の変更を考えております。

以上です。

田村主査 総務課、田村です。職員研修の中身と研修の経費の内訳についてのご質問の答えをさせていただきます。

まず、今年度735万3,000円の経費の内訳なのですけれども、主なものといたしましては、名護市ですとか北海道への派遣の旅費、そのほか開発局員の旅費も入っております。また、研修に伴う消耗品費と、名護市と北海道の職員の住宅の更新ですとか、そういったものに関する経費と、研修の委託費用等、そういった内訳の合計のものとなっております。

研修の内容、新市長になって変更があったかどうかということにつきましては、今年度は民間研修ということで、北門信用金庫さんですとかホリさん、また民間ではないのですけれども、自衛隊ですとか、そういったところの研修を行っているところでございます。

以上です。

委員 長 答弁が終わりました。よろしいですか。

堀 はい。

委員 長 他にございますか。

清 水 まず55ページ、住民情報システム改修委託料3,049万2,000円、これは新たな予算ですが、財源及び内容について伺います。

次に、このページで使用料及び賃借料7,608万9,000円、一部ご答弁されましたが、主な内容について伺います。

同じく、10節交際費200万5,000円で、20万円ふえている内容は新副市長の活動にかかわるといふふうに思うのですが、確認をしたいと思えます。

57ページ、広報広聴費の減額、非常に細かいことを言うようですが、1万7,000円昨年度より減なのですよね。トータルの1,699万8,000円からいけば0.1%ということになりますけれども、その内容、広報の冊数が減ったのかとか、FMの広告費が同じ中身なのに契約単価を下げるといふようなことなのか、そういった1万7,000円減の内容について伺います。

それと、ここで市民便利帳についてなのですが、市民便利帳については予算はかかりませんが人件費等がかかるということでお聞きをしますが、配布予定の部数や対象、また内容について何ページとか大きさ、また配布方法、全戸に配布するのか、いわゆる転入市民あるいはそういったふうに限定をするのかとか、そういう内容についてお伺いをしたいと思えます。

次に57ページ、外国青年招致事業は、今年度920万2,000円から来年度1,771万1,000円、2人から3人というふうに思うのですが、単純に5割増しということであれば1,500万円程度というふうに思うのですが、新たに配置される方が中国の方だと思えますが、単純に5割増しでないその理由についてお伺いします。

財源が普通交付税だと思えますので、その算定が変わるといふようなことであれば、そういうふうにお答えをいただきたい。

國學院大學北海道短期大学部開学30周年記念事業補助金100万円の根拠につい

て伺います。

次は、59ページ、企画調査にかかわるその他諸費が37万9,000円ふえた理由です。内容について伺います。

8点目は、そらぶちキッズキャンプ支援事業で、ふるさと納税で得られる財源を活用して560万円を含めて575万3,000円ですが、この事業補助の内容、どういう経費に充てられるのかということについて伺います。

9点目は、59ページの企画調査に入ると思うのですが、いわゆるまち自慢のパークゴルフ場に10万円予算化されておりますが、調査検討事業は企画課の職員が行うのか、それも横断的にプロジェクトをつくったりということについて伺います。

10点目は、これ通告で10と書いていますけれども、それをなしにして通告の11ですね、63ページで市民活動推進費、自動車騒音測定評価業務委託費256万5,000円、道からの税源移譲ということですが、市が行うメリットや対象業者は市内業者が可能かということについて伺います。

12点目、空家等の適正管理に要する経費では、委員会の報酬あるいはシート類など材料費、需用費になるのですか、だというご説明だったのですが、24年度に事務管理や勧告、代執行まで、どの程度を見込んだ予算なのかということについて伺います。

13点目は、コミュニティ施設の運営管理に要する経費で、資料はまだ後だということなので資料なしですが、ここではいわゆる経理、計画調査、いろんな運営会議、こういったものがボランティアになっているというふうに聞いておりますが、それが事実だとすればちょっとおかしいと思うのです。指定管理というのは市が従来やっていたものを代行してやるわけですから、経理なんていうのは完全にこれ人件費を計上すべき話で、今回こういった経費が予算の中に計上されているのか、伺いたと思います。計上されていれば、単価とかについても伺いたと思います。

65ページ、街路灯維持費補助金、設置費補助金にもかかわりますが、今、節電ということでLEDが徐々に街路灯にも使われ始めているという中で、やる予定は恐らくないと思うのですけれども、なぜやらないのかお伺いをしたいと思います。モデル事業等で1灯でも2灯でもやればというふうに思うのですが、お伺いをしたいと思います。これにかかわっては庁舎の、通告の10点目で庁舎の維持管理のところで、庁舎内の電灯系、こういったものを、LEDを導入するという考え、そういったことを検討した経過が当然あるというふうに思うのですが、それについてを10点目といたします。

15点目は福社会館費、65ページですが、総合福祉センター等管理代行負担金で清掃業務員あるいは管理業務員、事務業務員の時間単価の積算はどのようにされたのか、お伺いをしたいと思います。時間何円ということでお伺いをしたいと思います。

次に16点目、67ページ、交通安全対策に要する経費は321万9,000円から311万6,000円に減少しております。しかし、江部乙東1線と道道の交差点の重大事故は、本当に何人亡くなくても大きな改善がされないということですので、本来ならふやしていいところなのですけれども、24年度のこの交差点対策はどのように安全対策を強化されるのか、伺います。

17点目ですが、9款消防費、125ページについて伺いますが、これもちょっと地

図が提出されていないので概略の把握でお伺いをしたいと思うのですが、まず防災会議の開催予定は、3.11以降、防災会議の回数をふやすとか、委員の数をふやすとか、そういったことで予算増をしないのかと、なぜしなかったのかということをお伺いしたいと思います。

また、地域防災訓練は、たしか去年は台風か何かで中止になったということもあり、ことしは大きくやられるのかなと思うのですが、その予定について伺います。

そして、19点目に、防災倉庫予算で整備する内容なのですが、まずどれぐらいの広さの、あそこは実習棟が2棟か3棟あったと思うのですが、実習棟何棟を活用して何平米にどんな、棚をつくったりすると思うのですが、そういった設備をされるのかということや、そこにいわゆる防災のいろんな機器、材料を購入するというのも含まれているのであれば、その内容についてもお伺いします。

それで、そのページの一番最後、北海道総合行政情報ネットワークの維持管理に要する経費は今年度の新事業なのですが、この内容について伺います。

12款、149ページ、土地開発公社貸付金は3,500万円減というのはご説明がありました。ことし買い入れる土地の概要について伺います。

最後、振興公社の貸付金は1億650万円今年度より減少しているのは、第一パーキングビルを購入したからだということですが、さらにそれに加えて、こういったところが公社の経営が改善されたので貸付金が減るのだという内容があれば、お伺いをいたします。

13款職員費で、まず嘱託職員は137人から147人にふえていると。この中身として、1つにまちづくりセンターの職員の嘱託職員化というご説明ありましたが、その他にも嘱託化されたので10人ふえているというふうに思うのですが、内容について伺います。

嘱託職員の給与月額範囲を伺いたいののですが、各専門職で幾らぐらいということ。2点目は、新年度で63歳を既に超えるけれども、市長が特に認めて5年を超えても年度更新するという方は何人なのか。また、嘱託職員のうち元市職員や教員、その他公務員は何人なのか。

最後ですが、先ほど総括でここで聞くということになった臨時的任用職員について、まず総人数について伺います。2点目は障がい者枠の予定人数ということで、今年度13人よりふやせるのかどうか。また、障害別の枠は設けないとしておりましたが、精神障がい者については採用実績がありませんので、新年度ではどのように考えているか。4点目として、新規学卒者枠の人数や就職支援内容で改善があるか。5点目として、時間単価で一般事務、保育、看護職、介護職、その他専門職ごとに、また最低と最高について伺います。

それで、委員長にちょっとお伺いしたいのですが、徴税費でいわゆる滞納処分関係については、職員が行うという行為なので、ここでお聞きをしたほうがいいのか。それとも、私は歳入でやったほうがトータルで聞けるので歳入でやりたいと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

歳入で質疑してください。

歳入、はい。

では、以上です。

それでは、大変多くの質問でしたが、一つ一つご答弁をいただきたいと思いま

委員長  
清水

委員長

- す。
- 田上主査 情報化推進室から、住民情報システム改修委託についてご回答させていただきます。
- 内容につきましては、23年の第2回定例会の補正予算のほうで議決いただきました住民基本台帳のほうに外国人を掲載する関連のものでございます。その24年度分の改修費となっております。財源につきましては、24年度については一般財源ということになっております。
- 続きまして、一般管理費の使用料及び賃借料の主なものということでご質問だったのですが、主なものとしたしまして、まず住民情報システムの賃貸借料といたしまして3,094万9,191円、住民情報システム用のネットワーク機器賃貸借料といたしまして142万6,320円、庁内ネットワーク及び地域イントラネットワーク機器賃貸借料といたしまして168万8,400円、事務用のコンピューターの賃貸借料といたしまして957万2,286円、グループウェア等のサーバー賃貸借料といたしまして410万8,590円、地域イントラネットサーバー等の賃貸借料といたしまして120万1,981円です。
- 以上です。
- 壽崎主任主事 行政経営課の壽崎と申します。よろしく申し上げます。
- ご質問のありました平成24年度のそらふちキッズキャンプに対する補助金の内訳でございますが、平成24年度におきましては、いよいよ本格開園を迎えるということをご承知のことと思います。その中で、7月から9月におきましてサマーキャンプを2回ほど予定しております。1つは、小児がん対象のキャンプとしまして参加募集が20名程度、それからもう一つは、小児外科系のキャンプで参加募集15名程度を予定してございます。翌年の平成25年2月にはウインターキャンプということで、小児がんを対象とした今度は家族キャンプというものを計画しているわけなのですけれども、これら3つのキャンプに係る必要な経費に対する補助金という位置づけでございます。キャンプそのものの実施に係る経費ももちろんでございますけれども、その保護者の説明会ですとかボランティアの研修会といった、北海道だけではなくて東京、関西等で行われる会議についての経費も一部見たいと考えてございます。
- 以上でございます。
- 越前主査 庁舎の電灯についてLED化の検討をした経過はあるのかというご質問でしたが、平成22年度に庁舎太陽光発電設備等整備事業というものを行っております。その中で蛍光灯の安定器及び蛍光管については省エネタイプに変更しております。ただ、この設計当初、LEDについても当然検討は行いました。ただ、あの当時については蛍光管について非常に高価なものだということで、現在つけている省エネルギータイプのものということで設計しております。
- 以上です。
- 和田室長 秘書室長の和田です。
- 交際費の20万円の増額についてのご質問ですが、新副市長の活動に伴うものか確認をしたいということですが、清水委員さんおっしゃられたとおり、4月からの新副市長の就任に伴いまして企業誘致推進等に要する経費としまして20万円の増額計上をさせていただいたところ です。
- 以上です。
- 稲井主査 企画課の稲井です。

國學院短大開学30周年記念事業補助金の100万円の根拠でございますけれども、30周年の節目に際しまして、単なるお祝いといった意味合いではございませんで、対象事業に対しての補助金という考え方でございます。実行委員会の設置が予定をされておりました、そちらへの補助ということで、記念事業の計画では24年4月から10月にかけて順次関連事業が予定をされておりますが、総体事業費では1,000万円程度ということで聞いてございます。そのうち特に市民との交流促進に資するもの、または滝川市のPRに資するもの、こういった事業を選定いたしまして、具体的には伝統芸能を通じた小学生や高齢者ととともに行うワークショップ事業、それから卒業生が集いますホームカミングデーの開催等を主な対象事業といたしまして、これらの事業費230万円に対しまして2分の1未満の補助金の措置ということで100万円を計上したところでございます。

以上です。

半井室長

広報広聴室の半井でございます。

まず、広報広聴費削減に伴って広報冊数、FM広告など変化があるのかということでございますけれども、昨年に比べますと広報の印刷単価なども上がっております。広報冊数につきましては昨年に比べまして90部削減しております。中身としましては、公共施設等の配布数の見直し、あと今、市役所の公式ホームページで広報なども見られるということもありますことから、ほかの自治体への配布数の見直しということで90部ほど、ことしは削減しております。FMに関するCMあるいは番組の提供につきましては、昨年と変わりはありません。続きまして、市民便利帳につきましては、配布予定は5月末を予定しております。部数につきましては2万5,000部、対象につきましては市内全世帯と転入者、大きさはA4サイズで124ページを予定しております。内容につきましては、市内の観光情報ですとか、特産物などの地域情報、あるいは市役所の手続の方法に関するお知らせ、それからあと医療機関ですとか避難施設などがわかるような内容の生活情報につきまして掲載することを予定しております。配布方法につきましては、業者による戸別配布を予定しております。

以上です。

長瀬課長

私のほうから、振興公社の貸付金減少の内容についてご説明申し上げます。ご質問内容にありましたように、第一パーキングビルの資産売却及びゴルフ場のツツジコースの補償金により減少したものでございます。

柳副主幹

7番目の企画調査に要する経費のその他諸費の増の内容ということでございますが、1つはパークゴルフ場の調査に係る旅費がこの中に含まれているのと、あと民間シンクタンクの設定準備経費として市外の学識経験者をお呼びして講演だとか、あといろいろご指導をいただくということに対する報償だとか旅費が今回増額の内容としてなっております。

それから、9番目のまち自慢パークゴルフ場についてですけれども、先日の市長答弁の中で申し上げたのですが、事業部長調整会議の中で、今、内部検討をしている状況です。その中で設置目的に合わせて、今後、担当所管が決まってまいります。その中で運営体制とか管理方法とかの調査を進めていくということになっておりました、現段階ではこの企画調査に要する経費の中に積算した、計上したということでございます。

以上でございます。

松本主幹

市民活動推進費の13番目のコミュニティ施設管理代行で、経理や計画調査、会議業務などがボランティアになっていないかというご質問でございますが、こちらにつきましては地域の管理ということで運営を各館の委員会にゆだねているところでございます。市で一応把握している中では、活動費補助ということで、運営委員会の中で調整していることで認識しております。

次の14番目の街路灯維持費補助金3,000万円から3,149万円増は電気代と思われるが、LEDについてはモデル事業もしないのかというご質問でございますが、電気料の149万円の増につきましては、23年度の今回の議会でも補正させていただきましたが、燃料費調整額の増により増額となります。次に、今のLEDにつきましては、寒冷地帯に対応するLEDではないために雪を解かすまでの熱源がございません。それで、今現在は開発を進めている段階でございますので、その状況を見まして今後検討していくことと考えております。参考といたしまして、町内会独自でLEDをつけているところも現在ございますが、補助につきましては今のナトリウム灯と同じ補助としてこちらから交付してございます。

次に、交通安全費でございますが、交通安全対策に要する経費321万9,000円から311万6,000円に減少している、それと江部乙東1線と道道の交差点の重大事故対策として何を盛り込んだかということでございますが、10万3,000円の減につきましては、滝川市交通安全推進協議会への補助金の減額と、それと消耗品の減でございます。江部乙東1線の道道の交差点の関係でございますが、警察署との話し合いの中で道道、それと市道、要するに道路の管理者、それと警察の三者で話し合いを今後進めていくことで検討してございます。

以上でございます。

山川副主幹

くらし支援課の山川でございます。私のほうから2点答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の市民活動推進の自動車騒音測定評価業務委託256万5,000円の関係でございますが、これは北海道からの権限移譲に伴って行うものでございます。市が行うメリットとしては特にあると考えてはございませんが、今後、委託業者、市内業者でできるかというご質問もございましたので、市内業者で今のところできるところがあるというふうに私どものほうで把握はしてございません。しかしながら、この入札につきましては、市内業者も含めた業者の中で行いたいと考えてございますので、仮に市内業者が落札をした場合には一定のメリットがあるのではないかと考えます。

次に、空き家等についての24年度の予算でどこまで見込んでいるのかということでございますが、これは事務管理の部分での一時避難的な対応までを見込んだものでございます。

以上です。

工藤室長

防災危機対策室の工藤です。私のほうから防災にかかわることでのご質問にお答えいたします。

まず、防災会議について、3.11以降、今年度回数が増、委員の増の考えはとのご質問でございますけれども、会議の回数につきましては一応昨年同様ということで考えております。また、委員につきましては、24年度から女性団体から1名を新たに選任することで考えております。

もう1点、北海道総合行政情報ネットワークの維持管理に要する経費の部分で

ございますけれども、こちらにつきましては平成6年度に整備したもので、災害時など一般公衆電話が使用できない場合にも道と市町村との間で災害情報の提供や被害の報告、応援等の要請など通信を確保する回線で、整備後15年が経過したということで補修期限の到来等から更新するもので、全道一斉に行うものでございます。

以上です。

橋本副主幹

同じく防災危機対策室の橋本です。

私から防災訓練に要する経費の内容についてご説明しますが、確かに清水委員さんのおっしゃるとおり、去年9月2日、台風接近による大雨によりまして中止になったことから、今年度もう一度、水防総合訓練を実施したいと考えております。この訓練につきましては、また町内会、市の対策本部、そして防災関係機関については消防、警察、自衛隊、開発局など、またさらに市民の各協力団体等、全体で500名の規模で災害対策本部設置訓練とか、住民の皆さんには避難訓練、そして避難所運営訓練、土のう積み訓練とか、あと消防につきましては水難救助訓練、そして開発局さんには排水ポンプ訓練、そして自衛隊さんには炊き出し訓練、また消防団につきましては水防工法訓練等、さまざまな訓練ということで、水防総合訓練を今年度水害の起こりやすいシーズンを外しまして6月の下旬ごろ実施したいと今のところ考えております。

以上です。

深瀬課長

土木課長の深瀬でございます。

防災倉庫の関係でございます。後ほど資料請求ございました配置の平面図について提出したいと思っておりますけれども、場所ですけれども、旧高等技専、3列になっておりまして、ちょうど間の棟、もともとの板金、電気工事の実習棟を利用して防災倉庫に整備したいというふうに考えてございます。

面積ですけれども、元の板金棟、これが約578平方メートル、電気棟、約500平方メートル、あと廊下の部分も含めまして全体で1,114平方メートルを改修しようということで考えてございます。

この建物は下がコンクリートのたたきになっておりまして、中間に柱がございません。それで、物の出し入れに便利なものですからこれを利用したいということで、新たに備品等の購入は本年度予算では計上してございません。私ども今手持ちの発電機ですとか水中ポンプ、あとサニーホース、それから土のうですとか土のうをつくるための砂とか、そういったものをとりあえず備蓄したいと考えているところでございます。

以上です。

吉田主査

社会教育課、吉田です。

15番目にございました総合福祉センターの管理代行負担金の人件費等の設計額に関するご質問につきましてですけれども、こちらのほう、まずいずれも時間単価ではなくて年額での積算となっております。これにつきましては、もし指定管理等応募がなかった場合でも直営での対応が可能にという配慮から、こういう積算になってございます。

まず、管理及び事務業務員分の人件費につきましては、指定管理代行負担金費用の積算の基準人件費に基づきまして、各役職の基準額掛ける業務に必要な人工数という形で計算をしてございます。こちらの総合福祉センターにつきましては、必要な人工数が3.1人工、597万円として計算してございます。

次に、清掃管理につきましては、こちらは直接の職員費、人件費としてではなくて、清掃業務の委託を実施した場合としての積算としておりまして、こちらの年間の清掃業務委託料といたしまして376万円を設計してございます。

以上でございます。

景由副主幹

土地開発公社の24年度買入れる内容というご質問ですけれども、市で先行取得を依頼していた用地の中で、泉町に自衛隊宿舎を建てるための用地ということで先行取得していた土地がございすけれども、公社としても、自衛隊側と交渉を進めてまいりましたけれども、今後においても自衛隊としては拡大の予定もなく宿舎の建設の予定もないということで、この用地については公社の解散に向けた先行取得用地の計画的な買い戻しの中で、24年度についてはこの土地の一部を買い戻しするという事で3,000万円予算計上してございます。

堀副主幹

外国青年招致事業についてお答えをいたします。

23年度よりモンゴルの国際交流員の方を配置しておりますが、配置時期が4月ではなく8月であったために予算に差が出てきているということでありまして。あと、普通交付税措置につきましては、お1人につき472万円が算定をされているところです。

以上です。

小畑副主幹

総務課の副主幹の小畑と申します。ご質問いただいております点についてお答えいたします。

まず、冒頭ご質問のありました臨時職員の5点についてお答えさせていただきます。

まず1点目、総数についてですが、臨時職員については各所管で各事業に計上しております関係から、正確な人数については把握しておりませんけれども、おおむね総数120名程度で今年度と変わらないというふうに考えております。

それから、2点目の障がい者雇用の関係についてですが、13人よりふえるのかというご質問でありましたけれども、実は昨年10人から13人にふやしたいということで、そのための採用に向けて準備をしておりましたけれども、その間において1名減少し、結果的に採用については1名しか採用できなかったという関係から、今時点で10名のままという現状であります。新たな年度につきましては、採用枠として2名分をさらに確保しておりますので、引き続き12名程度にはなるように確保に努めていきたいと考えております。

それから3点目、障がい者雇用の関係で身体、知的等の枠はないというお話を以前もさせていただきましたけれども、その中で精神についてはというご質問でありますけれども、この障がい者雇用の関係で、昨年、砂川の障害者職業能力開発校にもちょっと相談に行ってまいりましたけれども、その中では精神の方で働きたいという方が複数いらっしゃるというお話もそのときお聞きしました。精神の方を迎え入れるに当たって、私たちが、その業務はどうするかとか、あるいは職員のフォロー体制をどうするかという課題もありますけれども、それらについて新年度も引き続きちょっと勉強してみたいなと思っております。

それから4点目、新規の学卒者で就職の決まっていない学生さんの支援策ということでございますけれども、昨年までは5人の枠ということで予算を確保させていただきましたが、新年度につきましては就職の状況等、改善しているという状況を見ながら、2名の枠ということで確保しております。しかしながら、既にこの新年度2名の枠について募集をかけ終わっているのですけれども、今

現在は市内の短大、高校あるいは近隣の高校を含めましてハローワークを通じまして募集をかけておりましたが、市役所で働きたいという就職の決まっていない方についてはゼロ人ということで、今現在は出てきておりませんが、出てきた段階で随時対応したいなど考えております。

それから、臨時職員の賃金、全体の中での最低と最高、あるいは職種ごとのというお話でありましたけれども、まず最低につきましては一般の事務職員というふうになりますけれども、時給で740円、それから最高については看護師さんで1,265円となっています。その間の中で、代表的な職種ですけれども、教室担当の保育士さんで895円、学校の調理師免許を持った調理員さんで760円、学校の業務員さんで850円、保健センターなどに勤める栄養士あるいは歯科衛生士については1,050円、介護の補助を行う方については825円、今現在そういった状況になっておりますのと、最低賃金の改正を踏まえまして時給700円台の低いところについては15円の改定を見込んでおります。

続きまして、嘱託職員等の関係でご質問いただきましたまず1点目につきまして、嘱託職員が新年度予算で10人ふえていると。その中でまちセン1人を除いてというご質問ですけれども、そのほかには保育士さんで4人、これは今臨時職員でいる者を嘱託職員に転換する内容であります。それから、丸加高原伝習館の関係、直営に戻るという関係で1名、それから新たに防災の担当職員ということで1名、そのほかにも事務職員など新規1名を含めまして3人ということの内訳になっております。

それから、給与月額が専門職でどの程度かというご質問でありますけれども、例えば事務職員でありますと月額で14万3,000円程度になっておりますが、専門職ということになりますと、例えば看護・保健職でありますと19万円前後、それから防災関係の専門員でありますと18万円から20万円程度、介護支援専門員、ケアマネジャーですが、この方々については25万円、介護認定調査員については20万円程度ということで、それぞれ代表的な専門職の報酬月額の内容については、そのような形となっております。

それから、嘱託職員の関係で要綱にあります5年の基準あるいは63歳の基準を超える者についての人数についてですが、この3月31日の見込みで163人の嘱託職員がいるうち、5年を超える者については67人、63歳を超える者については9人というふうに把握をしております。

最後になりますが、嘱託職員のうち元市職員、それから教員、その他の公務員ということのお話でありましたけれども、これら公務員総体でおおむね先ほどの160人という人数に対して29人となっています。その29人の内訳は、市の職員が4人、消防職員が1人、病院が3人、自衛隊が14人、警察が2人、教員が5人という内訳となっております。

以上です。

委員長  
清水  
委員長  
清水

清水委員、再質疑は何件ありますか。

7件ぐらいあります。

それでは、質疑だけ受けて休憩に入ります。

15件目の総合福祉センターの人員費ですけれども、積算単価について非常にわかりづらい、いや、説明はきちっとされたのですが、私のほうでわかりづらかったのです。その基準人員費、年額で決めていると言いつつ基準人員費というものがあると。3.1人工で527万円だということなのですよ。ということは、こ

れ割り返せば年額の単価というのが出ると思うのですが、これ3.1人工というのは1日、要するに何時間で1人工ということを計算していったら、結果的に時間単価を計算できると思いますので、やはり最初お聞きしたように時間単価では幾ら相当になるのかと。また、清掃についても376万円という総体で示されましたが、逆算していくと幾ら相当になるのかということをお伺いしたいと思います。

それと、防災倉庫については、結局棚類を、棚だとかそういうすべて、床だとかということだと思うのですが、設備の概要についてお伺いします。

10点目の庁舎内LED化については、2年たっているわけですよ。高価なものというふうに言われておりますが、やっぱり状況大分変わっているのではないかと思います、相変わらず高いのか、それとも当時高かったということで、特に来年度に向けて検討していないのか、どちらなのか、伺います。

自動車騒音測定この11点目については、権限移譲で市のメリットはとりあえずないのだと。市内の業者が受けられればそれがメリットだというご答弁なのですが、1点目は財源もきちっと来ているかどうかを確認したいのと、もう1点は、市内業者が受けるにしても測定器とかそういうものがなければ受けようがないというふうに思うので、そのあたりのことについてお伺いします。

コミュニティ施設の13点目、これも活動補助費でやっているという認識しているということなのだけれども、一つの施設を、しかも公民館条例に基づいて委託をしているのに、いわゆる企画、計画だとか、あるいは経理だとか、そういったものについては何かそういうものでやっているということ認識というのでは、これ余りにも、ほかの指定管理委託の積算方法と全然違うと思うのだよ。やっぱりそういう業務があるということで、それについては何人工あるから幾らという、そういう積算をしないと、ちょっと法令との整合性も問われるのではないかなと。ちょっといいかげんな感じを僕は受けるのですよ。そのあたりについて再度お伺いしたいと思います。

土地開発公社の泉町の自衛隊官舎予定の一部を3,500万円で買い取られるということなのですが、一部ということなので、まず泉町のどのあたりで、今回買い取られるのは何平米で、あとどれぐらい残っているのかということをお聞きします。

これ最後ですが、嘱託職員についてなのですけれども、事務職員で14万3,000円、最高が25万円ということで、それぞれ応分の人件費という点については全くいいと思うのですけれども、ただ学校給食調理員が週27時間で9万8,500円というのは、これは37時間相当にすると14万円か15万円にしかならないのですよ。学校給食調理員というのは非常に、今度親子方式になりますけれども、やはりもう少し、しかも調理師免許を持っている方とかもいるし、ちょっと安過ぎるのではないかと思います。その積算の根拠について、学校給食調理員の嘱託についてお伺いしたいと思います。

申しわけありません、本当に。もう一点残っていたのですよ。臨時的任用職員なのですが、障害者の募集を2名増でかけたのだけれども、結局10名にとどまったというのは、私お聞きしているのは、ずっと登録しているけど雇用してくれないという声を聞いていることとの乖離がちょっと激しいのです。2名増できなかったその要因についてお伺いいたします。

以上です。

委員長 それでは、清水委員の再質疑7点お受けしましたので、午後の日程により答弁をいただきます。

それと、清水委員、1点確認なのですが、三セクの購入財産の関係については資料はよろしいということでお聞きしたのですが、提出しなくてもいいですね。それでは、第三セクターの貸付金を減らす目的の件で三セクから購入する財産の一覧の資料要求については取り下げということで確認していいですね。

清水

はい。

委員長 それでは、これで休憩に入ります。

休 憩 12:07

再 開 13:15

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前中の清水委員の再質疑に対する答弁を求めます。

竹谷課長 午前中ご質問のありました総合福祉センターの管理代行負担金の清掃等の時間単価の積算金額というご質問でございましたが、入札等と同じ考えでいきますと、設計積算単価につきましてこの場で公表という形は難しいのかなというふうに思います。

それで、設計する上で最低賃金等を考えながら積算を今後もしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

越前主査 先ほどの庁舎の電球のLED化及び今後の検討はというご質問でしたが、2年前に実施しました太陽光発電設備等整備事業におきまして、庁舎南東壁面での太陽光パネルと庁舎執務室を中心とした部分の蛍光灯及び蛍光灯安定器965個の交換で、総額約2,000万円の工事でしたが、これらは環境省の地域グリーンニューディール補助金、100%補助金なのですが、これを受けてのものとなります。蛍光灯をLEDにとりますと、今あるLED電球自体も交換が必要ですが、安定器の交換も必要となりまして、その設置には1,000万円を超える費用が必要となってきます。2年前の工事の際にもLEDにつきましては、電球形については安くなってきているものの、直管形、いわゆる蛍光管形の蛍光灯についてはコストが高いということで、LED電灯自体が何年かたって電球が切れたときの節電で得られる削減額よりもコストがかなり高額になるということから、現在の32ワット形の節電型の通常の蛍光灯ということにしております。現時点においても、直管形のLED蛍光灯というものは非常に高価なものでありまして、今後のLED蛍光灯の需要と供給のバランスの関係で電球代が、蛍光灯管が安くなってきたときに改めて考えたいと考えております。

以上です。

深瀬課長 土木課、深瀬でございます。

防災倉庫についての再質問についてご答弁をいたしますが、お昼休み時間中に資料請求ございました旧高等技術専門学院跡地の利用計画がお手元に行っているかと思っております。それについての説明をさせていただきますが、横長に見ていただきまして、この図面の下側が東2丁目の通りになります。この図面の左側、これが東2号通り。図面行っていないですか。

委員長 続けてください。

深瀬課長 よろしいですか。そういうことになっています。

防災倉庫ですけれども、一番下に学習支援施設、屋内体育館とございますけれども、その北側、それが板金、電気の実習棟ということで、そこを防災倉庫に

したいと。もう一棟、北側にあるのですけれども、それは利用計画がないということで図面には載せてございません。

清水委員さんの再質問についてなのですけれども、今回行おうとしています工事の中身について説明させていただきます。この建物、建てましてから30年ほどたって、かなり老朽化しております、一部手直ししないと使えない状況になってございます。まず、外部といたしまして一部トタンの張りかえを含む屋根の塗装工事、それから外壁の塗装工事、それから内部に行きまして、この建物は東西に入り口があるのですけれども、西側については大きなシャッターがついておるのですが、東側につきましては大きなものがないということで、東側にオーバースライダーを設置したいということでございます。

それから、2.8トン積みの天井クレーンがついておるのですけれども、それにつきましても調整して使用したいというふうに考えております。

あとは給排水の切りかえ工事ですとか、電気設備の切りかえ工事、あとこの棟をつなぐ渡り廊下がございます。その部分については解体撤去ということでございますし、東2号側から東側に向かうところの通路を整備したいと。今現状、建物の中には、実習棟でございますので、各種の工作機械ですとかいろんなものがございます。それらの廃棄処分等を含めまして改修工事を実施したいというふうに考えてございます。

以上です。

小畑副主幹

総務課の小畑です。

再質問いただきましたまず1点目、学校給食調理員さんの報酬月額の関係でお答えいたします。

学校給食調理員の報酬月額につきましては、正規職員に適用されます給料表を基準としまして、週の勤務時間がおおむね今27時間というふうになっておりますので、その職員に適用される給料表の金額に27時間という時間の割り落としをかけたものを基本としまして報酬月額を算定しております。その中でちょっと低いのではないかというようなお話もありましたが、その根本的な解決には至っておられないかもしれませんが、最低賃金の引き上げに見合うおおむね2%程度の月額の報酬の改定と、それとはまた別に学校給食の安全性ですとか、そういったことにも配慮し、所属とも話をした中で、調理員の免許を持っている方についての職加算ということで、インセンティブを与えるということで月額3,000円の加算という、新年度予算の中で新たな方針も考えているところであります。

それから、2点目の障がい者雇用の関係で、雇用が進まない中であっては雇用してくれないという声もあるのではないかというご質問でありましたけれども、臨時的任用職員に登録されている方については、障害を持っておられる方については、今現在、登録されておられませんので、そういう登録をしているのだけれども、雇用していただけないというような声というのは、私どものほうでは、今現在、把握しておりません。昨年ふやしたいということで面接を行ったのですけれども、1人の方は採用しましたが、もう一方については採用に至らなかったのですけれども、その障害の程度と市役所で用意できる作業の内容、そこがなかなかマッチングしないということから、1名の方については不採用という決定をさせていただいた、そんな経過がございます。

以上です。

松本主幹

コミュニティ施設の施設管理代行の負担金の積算が他の施設と違うのではないかとこの再質問でございますが、コミュニティ施設の管理委託につきましては、当初は地域のボランティアで運営することで進められるということで聞いております。今現在の委託料の積算といたしましては、維持管理費といたしまして、光熱水費、除雪費等を3年間の平均を出しております。次に、諸経費につきましては、維持管理費と管理人件費、その5%を積算しております。諸経費の内訳といたしましては、消耗品費、保険料、それと活動費を含んでおります。管理人件費につきましては、窓口受付業務賃金といたしまして1日4時間、週5日間、それに年間の週と単価を掛けまして積算しております。ただし、児童館併設の場所につきましては厚生員がいらっしゃいますので、厚生員のいない施設につきましては、この人件費に1.25倍を掛けて積算しているところでございます。

以上でございます。

山川副主幹

自動車騒音の関係についてお答えさせていただきます。

まず、財源の関係でございますけれども、これにつきましては地方交付税で措置されるという形になってございます。

次に、地元業者のほうで対応可能かどうかというご質問でございますが、騒音の測定はもとより、この業務につきましては、道路条件を把握すること、沿道条件を把握すること、これにつきましては建物の属性ですね、ビルであるとかアパートであるとか、そういうどのような建物があるかということの把握、そして測定、その後に測定データの解析ということまでが一連の業務として考えてございます。したがって、地元業者の方でこれらの業務が対応可能というところがあれば、当然入札に参加をしていただくという形で考えてございます。

以上です。

景由副主幹

土地開発公社から取得する土地の場所ですけれども、今の泉町の駐屯地の北側に自衛隊の官舎がありますけれども、そのもう一つ北側の土地になります。そのうちの1,780平米を取得する予定でございます。

委員長  
清水

答弁が終わりました。よろしいですか。

2点お伺いをしたいのですが、まずコミュニティ施設管理代行で先ほどの、今のご答弁ではなくてその前のご答弁で、活動補助費でやっていると認識ということをご答弁されましたが、この活動補助費というのは市からの負担金外に何か联合会等で捻出された費用のことを指すのか、それとも、この負担金の中に入っているものなのか、また、その金額はどこか1カ所で結構です。この公民館では何円ぐらいだというようなことで把握の状況についてお伺いをしたいと思います。

さらに、ボランティアで始めたというふうに、そういう経過も今示されましたが、ボランティアというのは、やはり指定管理代行という制度には全くなじまないのですよ。指定管理代行というのは、ある意味市と対等ですから、この施設を私たちはこうやって管理するのだということですから、そこには当然責任も今までの委託に比べれば、もう格段に重いわけですよ。格段に重いのに、私はボランティアでやっているのだからこの程度でいいだろうという、そういう余地がもしあるとすれば、それは大問題なのです。ですから、ボランティアで経理や企画、計画、運営業務をされているという実態を認めているとすれば、

それは公民館の運営に必要なことなのだと、基本業務ではないのだということであれば私はいいと思うのだけれども、明らかに基本業務ですから、ここはやっぱり変える必要があるのではないかと思います、お考えを伺いたいと思います。

それと、学校給食調理員については、その算出の経過は今わかりましたけれども、結局のところ時間単価が幾らになっているのかということをお伺いしたいと思います。

済みません、ちょっと3つありましたね。総合福祉センターについてなのですが、結局、負担金で積算した人件費が実際の賃金としてどの程度反映されているのかということ把握されていると思うのです。聞き方を変えるとということなのですが、どの程度反映されていると。10という積算に対して9とか8とか7とか、そういった把握で結構ですから、お伺いをしたいと思います。

小畑副主幹

総務課の小畑です。

再々質問いただきました学校給食調理員の時間給ですけれども、今現在844円ありますが、新年度におきましては、先ほどの改定等を含めまして861円を予定しております。

以上です。

松本主幹

先ほどの活動費は入っていないのではないかとのご質問だったのですが、先ほど諸経費の中で申し上げましたが、維持管理費と管理人件費の5%分を諸経費として積算しております、その中には活動費も含まれていることをご説明差し上げました。

それと、ボランティアだからどうでもいいということ運営しているのではないかと、そういう施設もあるのでないかとのご質問ですが、運営を任されている施設としては、運営委員会としては、そういう気持ちでやっているところはどこもないということで私どもは考えております。

以上でございます。

竹谷課長

総合福祉センターの負担金の関係のご質問でございますが、これはほかの施設等も指定管理施設と同じなのですが、その施設によっては、例えば今回、総合福祉センターであればフジファシリティーさんに指定管理をしてございます。あそこは清掃業務専門の業者でございますので、例えばそこに同じ金額をかけて清掃されるのか、あとは今回みたいに雪の多いときには除雪費がかさみますので、そちらのほうに回っていかどうかということで、金額が10だとか9だとかという合計の中ではちょっと一概には言えない、示せないのかなと。ただ、最低基準は守っていただくようにということで各指定管理者にはお話をしていますので、その点はそれ以上の金額になっているということでございます。

以上でございます。

庄野参事

コミュニティ施設の管理代行の件でございますけれども、町連協とも協議をしながら、この金額というものを積み上げてきたと、協議をしながら決定してきたという経過がございます。その中では収入も含めて施設の運営というものに当たっていただくと。ボランティアという言葉も出てまいりましたが、ボランティアそのものは、この運営の組織そのものの活動に対してであって、このコミュニティ施設を管理していくこと、それがボランティアというようなことではまたないのかなというふうに思っています。今後これらの施設のそれぞれ運

委員 長  
清 水

営組織もございますので、機会あるごとに意見交換を進めてまいりたいというふうに考えています。

答弁が終わりました。よろしいですね。

コミュニティ施設ですが、端的に維持管理費の5%というのは、どこでもいいのですけれども、どこの公民館では幾らになると。それがどういうふうに企画、経理、運営等の費用として、どういう形で支出されているか、これをお伺いいたします。

それと、福祉会館については、除雪があるときは何か人件費分からそっちに流れるとか、ちょっと違うのかなと。私そういうことは聞いたことないのです。ことし除雪で費用かかったから清掃従業員の方の給料が下がったとか、あるいは人数が減って労働強化されたとかと、そんな話聞いたことないし、そういう実態はないですよ。だから、除雪とかがあるので、要するに給料が変動しているのでつかめないかのような今ご答弁だったので、それはちょっと明らかに違うと思うので、きちっとした説明をしてほしいです。私先ほど聞いたのは、10か9か、10に対して9か8かということですから、その程度のことであれば、これから行われる入札とかには何ら影響ないわけで、そこにお答えがされないということは、実際にどれぐらい賃金として払われているのか把握していないということになってしまうのです。そういうことですので、そこを明確にお伺いしたいです。

以上です。

竹谷課長

先ほどちょっと答弁の内容の仕方、誤解を招くような答弁になってしまいましたけれども、指定管理総額をどこに使うかというのが、その指定管理者の中の部分でございます。賃金の部分にいきましては、例えば1人が清掃だけを担当するところもございまして、例えば清掃と管理業務を兼ねてやられているということで、一概に清掃員が幾らですとか、管理部門で幾らですとかというような金額での出し方はちょっとできないのかなと。1人の賃金は、清掃だけの人もいらっしゃれば、清掃、管理含めてやられている方もいらっしゃいますので、一概にこの方の金額が幾らというのは、それぞればらばらになると思いますので、ただ、その中で最低賃金を割らない形での雇用をしてくださいということでのお話をしていますので、そういうふうにご理解をいただければというふうに思います。

松本主幹

施設の諸経費の関係なのですが、ある施設の積算につきましては、1施設おおよそ8万円前後と計算しております。その内訳といたしまして保険料、1施設を言いますと2万円前後、それから消耗品につきましては4万円前後、通信運搬費4万円前後、あと手数料は、これは銀行の振り込み手数料等を含んでおります。

以上でございます。

委員 長  
清 水

答弁が終わりました。よろしいですか。

場合によっては総括に留保ということを前提として。

まず、総合福祉センターについては、私はAさんBさんCさんの給料がどうだこうだということをお聞きしているわけではありません。積算の中で人件費として見積もられたものが、実際に人件費としてどれぐらい使われたのかということをお聞きしているかどうかという観点でお聞きをしたのですが、どうも把握されていないということと、さらにはその人件費をほかにどう使っても、それ

は受注者の自由なのだというようなご答弁に私は受け取りました。基本的な考え方として、最低賃金を割らないと、こんなのは当たり前の話で、言うのであれば、要するに契約で私たちが積算している人件費の例えば9割以上とか8割5分以上とか、そういったものを目指してほしいとかというならわかりますよ。最低賃金を割らないでくださいなんて、そんなのもう言わないに等しい話ですから。指定管理代行先に対する実際の賃金、結果としてどういうふうになったかという把握について、今後どういうふうにしていくお考えなのかを伺いたいと思います。

2点目は、コミュニティ施設については、維持管理費の5%の中身は、結局保険料その他消耗品で、やはり経理をやっている方や運営の責任をされている方々への、いわゆる人件費としてはゼロだということがわかったというふうにする、要するに完全ボランティアだと。本当に大所高所から連合町内会長さんとかがボランティア的にやられるということがこれまでもあり、今後もあるということについては議論がいろいろあると思うのですが、少なくとも経理とかそういう本当に労働的なものについては、やはり今後積算の中に入れていくべきではないかという、入れるべきだったのではないかというふうに思いますが、お考えを伺います。

委員長

答弁の前にちょっとお伺いしたいのです、清水委員に。前段の質疑なのですが、総合福祉センターの中身について、最終的に人件費の部分のご質疑をずっとされていますけれども、清水委員さんおっしゃっているのは、ここの福祉会館費の部分だけをとって言われているのか、何か今のお話を聞いていると、例えば建設部ではもろもろの入札が行われていて工事費として支出されていますよね。そういった人件費、そこで働く方たちが当然そこで賃金、給与をもらっていますよね。そこまでのことも何か含まれている趣旨の質疑をされているのですけれども、ここのところだけでいいのですか、答えは。ここの部分というところだけで。

清水  
委員長

はい、そうです。

同じ質疑をほかのところでも同じことをやるということですか。そういうことではないのだね。この部分だけをとって言っているのね。

清水  
委員長  
松本主幹

モデルとして、ここを聞いている。

はい、わかりました。

各施設、役員の方が全員ボランティアで活動しているのでないかということのご質問ですが、先ほど申しました活動費につきましては、各運営委員会に使用をお任せしております、その中には役員手当、それから役員で例えば施設の除雪等々、草刈り等々をした場合に、活動費としてその中から捻出してご協力いただいた方に払っているところもございます。ですから、全部がボランティアだということではございません。大まか大体がこういう活動費を活用して施設を運営しているところでございます。

以上でございます。

竹谷課長

先ほどの質問でございますけれども、総合福祉センターにつきましては、人件費、清掃と合計で考えますと、平成22年度の決算と指定管理の積算の比でいきますと、平成22年度は90.67%の支出という形ですか、そういう結果になってございます。

委員長

よろしいですか。

清水  
竹谷課長  
副市長

人件費と何ですか。

人件費と清掃委託費ですね。

今いろんなやりとりございましたけれども、地域公民館の関係については何年も前に、地域の施設は地域の住民の皆さんのいろんな参加の中で管理してもらおうということで始まった、その中で町内会の人たちにいろんな協力をしてもらったということかなと思います。そんな中で試行錯誤もしながらずっとお願いをしてきたと。少ない予算の中で地域の住民の皆さんにお願いをしてきたということだと思えます。その中でルールもつくってきたと。その中で今、清水委員ご指摘のようなお話等があるのであれば、今の段階では適正なルールということでやっておりますけれども、その点についてはこれから勉強してまいりたいなというふうに思っておりますし、指定管理の関係につきましては、年に1度ないし2度、モニタリングというか、指定管理先が、どのような形で運営をしていただいているかということも実証しておりますので、その中で検討してみることかなと思っております。ご理解いただきたいと思えます。

清水  
山口

終わります。

済みません、清水委員の関連質疑、市民便利帳についてなのですが、2万5,000部、124ページを発行するというので、今、営業をしているのですが、名刺代が最低6万6,000円、これでこの部数をこのページでやるのに、募集している広告料が1,000万円。これを集める気で回っていますけれども、集まらない。6万6,000円で割れば160口要るのですよ、1,000万円集めるのに。これ契約では、例えば民間会社ですから、赤字になるのわかっているのに発行を取りやめしますとか、集まった分で50ページぐらいにしますとかという、そういうことは契約にはあるのですか。

中島課長

まず、契約上につきましては、広告については協定を受けた業者が責任を持って行うということですから、いずれにしても例えば、今、委員さんがおっしゃられた160口という形であれば、それが集まらなくても、今回は業者のほうでつくっていただくという形になります。ただ、現状において私どもが途中経過として伺っている上においては、現在120口程度はもう集まっているというようなことで、一応の中間の報告ということでは受けておりますので、今回集まらないで作成ができないということについてはないというふうに考えております。以上です。

委員 長  
山口  
中島課長  
委員 長

よろしいですか。

ページ数の減もないということですね。

今のところページ数の減についても、ないということで考えています。

よろしいですか。

他に質疑ございますか。

井 上

59ページ、先ほど清水委員の質問があったのですが、國學院大学の30周年の記念なのだけでも、これは日程的にもう決まっているのか。

それともう一つは、滝川で行われる行事、それからそのほかで行われる行事というか、そういうようなことも含めて、先ほど伝統芸能の関係があったのですが、ちょっともう少し詳しくわかっているのだったら教えていただきたいと思えます。

それから次、61ページ、先ほど聞いていたのですが、庁舎の壁に太陽光発電の設備をしました。これまた私、前議会でも質問したことなのですが、

も、それが実現をしたのだけれども、これがグリーンニューディール計画で約2,000万円かかったと記憶をしているのですけれども、これの基本は何かというと、やっぱり環境問題なのだわ。いわゆるCO<sub>2</sub>を減らすために、こういう太陽光エネルギーだとか、そういうものを使おうという中で、これがいろいろ国の政策的に行われたと。そして、その後、これはNEDOのほうの関係で省エネルギービジョンを策定したよね。その中にはLEDのことがかなり事細かに書かれていて、いわゆる電力的な消費量の削減だとか、そういうようなことから、省エネルギービジョンでLED促進の話がいろいろ各所に載っているわね。今ほどの、先ほどの答弁を聞いておったら、高いからやめたと。あのときは約1,000万円ぐらいのいわゆるターミナル部分というのですか、そういうものはかえたと。だから、その辺が、もう大分たっているのだけれども、かなり安くなってきている流れになっているのではないかなと思っているのだけれども、その関係で私はちょっと市内で太陽光をやっている人が、あれ何ですかと職員に聞いたら、わかりませんと言われたので、がっかりしたということ聞いたのだけれども、その程度の意識なのか。それで、これはそんなに大きくはないと思うけれども、実際の発電がどういふふうになっているのか。それは電気量に換算したらどのぐらいになる。いや、微々たるものだと思うけれども、だからその辺の発信は市民に対してどういふふうになっているのか、ちょっとそこのところについてお伺いします。

次、それから65ページ、未来へつなぐ市民税1%事業、この関係は非常に喜ばれているというか、市民活動を促進するのに役に立っている施策だと思います。この関係なのだけれども、去年かな、決算委員会の人に私聞いたのだけれども、実際に昨年、決算はまだわからないかもしれないけれども、かなり残したような記憶しているのだよね。この残金が出ていると思うのだけれども、先ほどの庄野参事の説明を聞くと、新しいこれを使うのにもうちょっと使い勝手のいい形の方に持っていくというような意味の発言があったものだから、実際どういふふうな改善点を持ってきて、また幅広く使えるような形に改善されていこうとしているのか、その点についてお伺いします。

以上。

田中課長

太陽光の関係でございます。LEDの関係、先ほど清水委員さんからのご質問に対して答弁をさせていただいた、その繰り返しになってしまいますけれども、やはり単価がまだまだ高いということで、その費用対効果を考えたときには、まだちょっと導入に踏み切る段階にはないということでございます。最初、太陽光パネル、太陽光発電、それと庁舎の安定器というものを取りかえる、効果額として数字ではまだ押さえておりませんが、2階に図書館が入るということで、2階の照明の電気の約半分ぐらいは賄えるのではないかなというような理論上での……

(「2階」の声あり)

田中課長

2階です。2階のフロアの照明の半分ぐらいはというような最初の理論上の計算にはなってございます。

以上です。

千葉所長

まちづくりセンターの千葉です。

今まで、今年度までは1つの事業で対象にしておりましたが、新年度からはそれを3つの事業に分割いたしまして、単位町内でも利用できる制度も新たに設

けておりますし、あとこれまで地域のイベント等をかなり実施されておりますが、それは別枠で地域連合町内会のイベント事業ということで、短期間の地域イベントというようなことを要件にしまして実施しつつ、制度を設けております。

それから、またもう一つ新たにスタートアップ事業ということで、新規の団体、また実施後3年以内の新しい事業については補助金額5万円という少額ですが、補助率100%にいたしまして、できるだけ小さな事業もこの制度を使って市民活動を活発にしていくというようなねらいも考えまして、この制度も新たにつくったところでございます。従前の事業もそのまま引き継いでおりますし、新たにそのイベント事業、それからスタートアップ事業ということで、幅広く使えるような制度で今回改正したところでございます。

以上です。

稲井主査

短大の30周年記念事業のスケジュールでございますけれども、まず滝川市外で実施される計画というのは聞いておりませんので、基本的には市内で行われるものと把握してございます。スケジュールにつきましては、若干まだ流動的な部分があるかもしれませんが、こちらで押さえておりますのは、4月に開学の30周年宣言というところから始まりまして、6月にはホームカミングデーの開催、それから伝統芸能ワークショップの開催等が予定をされていると聞いてございます。また、30周年記念式典については、10月に行われるということで聞いてございますし、市内のオリエンテーリング、懐かしの滝川めぐりといったところも含めて10月に開催と聞いてございます。また、記念冊子等の作成、記念書籍等の作成についても10月に予定をされているというふうに把握してございます。

以上です。

委員長  
井上

答弁が終わりました。よろしいですか。

2番目に答弁あった5万円の補助の事業というのをもうちょっと詳しく教えてください。

それともう一つ、先ほどの太陽光の関係なのだけれども、これ壁面なのだよね。洞爺湖サミットのときもあれ壁面だったよね。その壁面と南向きのあれとではどういうふうに、相当発電率のパーセンテージというのが違うのか。それともう一つは、先ほどデータがないような感じの答弁なのだけれども、そのデータないのですか。その辺もう1回答弁してください。

田中課長

データがないというのは金額に換算をしたデータで、発電量というものは随時1階の市民ロビーでも市民の皆さんに見えるようにモニターをつけておりますので、それを発電の金額に換算したものは今現在まだまとめていないということでございます。

それから、壁面の部分、これは滝川高校の屋上に、いわゆる単結晶型というガラスの重たい、よく家庭についているのがあります。ここのはアモルファス型という形で、いわゆる電卓の中に使われているような、そういうものです。球面にしたりいろんな加工がしやすいというメリットがあります。我々が壁面につけたというのは、雪の影響がないということです。そのかわり45度のものに比べると発電効率は若干劣ると、ただし雪の影響はないと。それぞれいろんなメリット、デメリットがあります。それらを我々勘案して、今回これを選択したと。特に新しいものですから、そういうPRもねらってということでありま

す。基本的に5キロワットということですから、この庁舎の電気からすると本当に微々たるものです。ですから、いろいろとどんどん技術普及してきていますけれども、我々が選択したのは、例えば冬の雪の反射光でも発電するというようなメリットも考えながら、それとそこの壁面につけることによって市民PRになるということで、選択したということでございます。

千葉所長

先ほどの5万円の事業ということですが、スタートアップ事業ということで、いきなり大きな事業に取り組むということではなくて、小さな事業にも取り組みたいという団体等におきましては、この制度を使って活用していただきたいということでございまして、5万円を上限額ということで、ほかの事業については補助率が9割ということでございますが、5万円までを100%団体のほうに補助をして、そのまま使っていただくということでございます。小さな団体、新しい事業ですので、いろいろ経費もかかると思います。これから続ける上には1割の負担というよりは100%の補助をしていただいて、少額ですが、これを活用していただいてどんどん広げていきたいという思いの事業でございます。

以上です。

委員長

よろしいですか。答弁が終わりました。いいですか。

井上

はい。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

他に質疑がないようですので、質疑の留保はないと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で、総務費、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費、関連議案第12号、第19号及び第28号の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散 会 14:03